
第2部

集計結果の概要

人権問題に関する基礎的な項目

問1から問3までは、人権問題に関する基礎的な内容について質問した。

問1では、「他人に対する評価基準・価値観」について、12の選択肢により回答を得たところ、多くの人が人柄や能力など「人の内面的資質」を持って、他人を評価すると答えている。経年変化や属性別（年齢、性別など）で比較しても、ほぼ同様の傾向が見られることから、広く市民の間に根付いた価値観であると言える。

問2では、差別についてどう考えるかと言う「差別観」についての質問を行った。「差別は最も恥ずべき行為である」や「無関心な人にも差別問題についてきちんと理解してもらう必要がある」といった「差別は許されない」という基本的な認識は、高い水準で市民の間に根付いている。

しかしながら、「いちいち取り上げていたらきりがない」や「まず自分たちが世の中に受け入れられるよう努力することが必要」といった意見では、賛否が分かれるように、基本的な認識と、実際の行動や個別・具体的な状況では、認識に差異が生じる。

この傾向は、後述の身元調査でも、問1の「他人の評価基準」と問7の「身近な人の結婚相手の気になること」や、問9の「身元調査の是非」の認識と問10の「結婚に対する忌避の意識」といった項目で見受けられる。

問3では、人権問題に関する法律や施策の認知度を質問した。平成22年中の一連の報道やマスメディアでの露出度といった関心度を反映するように、児童虐待やDVについては関連法律も高く認知されている。また少ないながらも、人権問題全般において強い関心を持っている人もいることが確かめられた。

保護・救済

問4から問6では、人権侵害を受けたと感じたときの保護・救済にかかる内容について質問した。

問4では、人権侵害の被害の経験の有無を、問5では、被害を受けたときの行動選択を、問6では、公的機関による保護・救済窓口の認知度・利用度を調べた。

調査の結果によると、実際に人権侵害を受けたことがある人は、「抗議したり、話し合ったりする」ことを選択する人が約30%程度いる一方で、60%以上の人が「黙って我慢したり、受け流す」と答えている。

公的な救済窓口については、一定の水準で認知はされているものの、被害を受けたときの行動選択や、実際の利用度を見ても、十分な活用がなされているとは言い難い状況にある。

身元調査

問7から問10では、身元調査について質問をした。

問7では、身近な人の結婚相手に対して気になることを、問8では、身元調査の目撃や体験の有無を、問9では、身元調査に関する是非を、問10では障害のある人、外国籍の人、在日韓国・朝鮮人、同和地区出身者それぞれに対する結婚についての忌避意識を調べた。

問1の「他人に対する評価基準・価値観」では、大多数が内面的資質をもって評価する結果であったが、「身近な人の結婚相手」に対しては、収入や職業、財産・負債など経済的観点から評価する結果となり、結婚に対しては、日常生活における価値観とは違った価値観を持っていることがわかる結果となった。

調査結果によると、身元調査の背景には、出自などを重要視する考え方があり、その考え方は、排除・忌避の行動につながる。

身元調査については、70%以上の人々が「身元調査はいけない」との認識を持っているものの、身元調査に対し肯定的な意見と、いけないと認識しながらも許容している意見を合わせると、「身元調査に反対する」という意見を上回り、認識と行動の差異が見られる結果となった。

この認識と行動の差異は、平成22年1月の図書館における聞き合わせの事例のように、「身元調査はいけないとわかっている」にもかかわらず、聞き合わせをするという実際の行動として現れている。

教育・啓発

問28から問30では、教育・啓発に関することについて質問した。

問28では、講座・講演会の参加状況を、問29では、人権問題におけるメディアの影響度を、問30では、人権学習に関して、学習方法のニーズを調べた。

講座・講習会の参加状況では、前回調査よりも参加率が下がっている。これは、自治会単位での講座数の減少にもよるが、一方で講座数の減少率に比べ、講座への参加率が微減である点は、市民の間に一定の割合で、講座等への参加意欲が高い人がいる結果といえる。

また、前回調査からの経年変化でもわかるとおり、年齢層として20～30歳代の参加が低い状況が続いている。

啓発影響力では、影響力は、情報の量や接触度合いではなく、その入手方法や内容・質といった要因により影響されることがわかった。とくに、講座やセミナー、学校教育は、人権問題に関する影響度が高い。

啓発・学習方法については、講演会やビデオ学習が好まれる結果となった。

障害のある人の人権問題

調査票（青色）の問11から問14までは、障害のある人の人権問題について質問をした。

問11では、日常的な体験として、身近に心身に障害のある人がいるかどうかを、問12では、身体障害や精神障害など障害の種別ごとの理解度を、問13では、日常のさまざまな場面における障害の種別ごとのノーマライゼーションについての考え方を、問14では、障害のある人の雇用に関する意見を調査した。

社会の本来あるべき姿とは、障害のある人もない人も、ともに生活し活動するというノーマライゼーションについては、生活のそれぞれの場面、障害の種類によって、さまざまな意見の違いがある。

例えば、共に地域で暮らすことでは、受け入れる意識が高いが、仕事の場面では、意見が分かれる。手足の障害や、内臓機能の障害など身体に関わる障害を持つ人に対しては、受け入れる傾向があるが、脳機能の障害や心の病気など精神の障害では、不安や抵抗感を感じる傾向がある。

障害のある人の雇用（法定雇用）については、大多数の人が、雇用を進めるべきであると答えているように、理念としてのノーマライゼーションの浸透は進んでいる。しかし、前述のように同僚として働くことでは意見が分かれるように、理念と実際の場面における意識では差が生じている。

日常的にその状況を体験している場合や、障害の特性について十分な理解がある場合は、就労に限らず、いずれの場面、いずれの障害においても、受け入れる傾向が高くなるように、障害に対する知識や理解が、個々の場面におけるノーマライゼーションの意識に影響を及ぼしていると考えられる。

子どもの人権問題

調査票（青色）の問15から問18までは、子どもの人権問題について質問をした。

問15では、しつけのためとして叩かれたり、怒鳴られたことの経験の有無を、問16では、しつけに際して叩いたり、怒鳴ったりすることに対する意見を、問17では、発達障害についての認知度を、問18では、発達障害についての理解度を調査した。

しつけと体罰の境界線について、大声で怒鳴ることは、80%以上の方がしつけの範囲であると考えているが、頭などを叩くことについては、程度により許容する意見と、全くの反対の意見がほぼ同数ずつで大きく意見が分かれる結果となった。このような価値観の違いには、自身が過去に経験したことがあるかどうかが大きく影響する。

発達障害には、大きく分けて、自閉症やアスペルガー症候群などのコミュニケーション、対人関係・社会性の障害が特徴的な広汎性発達障害と、聞く・話す・読むなどの能力が全体的な知的発達に比べ極端に苦手な学習障害や、多弁・多動、集中できないなどの注意欠陥／多動性障害がある。

名称としての認知度でいえば、自閉症は大多数の人が認知しているが、他の発達障害については浸透しているとは言いがたい。

一方で、発達障害そのものの理解度となると、アスペルガー症候群や学習障害、注意欠陥／多動性障害では、認知度の低さもあり、わからないとする人も多いものの、原因としてあげたものの中では、「脳の機能不全」が最も多い。対照的に認知度が最も高かった自閉症では原因が「心の病気」であると考えられる人が多く、正しい理解が進んでいるとは言えず、認知度、理解度を総合して考えると、発達障害への理解は未だ十分に浸透しているとは言いがたい状況にある。

高齢者の人権問題

調査票（青色）の問19から問22までは、高齢者の人権問題について質問をした。

問19では、日常的な経験を問うために、身近な要介護者の有無を、問20では、さまざまな場合での虐待の認識を、問21では、介護者（家族）の支援に対する意見を、問22では、一人暮らし高齢者の支援に対する意見を調査した。

虐待の放置や、懲罰的な仕打ちなどについては、虐待であるという高い認識がある。また、身体拘束についても、虐待としての一定の理解が進んでいる結果であったが、一方で、経済面における虐待などについての理解はあまり進んでいない。

介護をする側（養護者）への支援について見てみると、養護者が孤立し、介護の重圧を抱え込まないように、支援を行うべきという意見が多数を占めた。

こうした虐待の認識や、養護者への支援など、介護に関する見解は、一般と、介護の当事者とでほぼ一致した見解を持っている。

一人暮らし高齢者の支援については、社会的孤立そのものについての問題性もあるが、特にそれが重大な事態に直結しないよう安否の確認や連絡体制を充実すべきという意見が多数を占めた。

感染症患者等の人権問題

調査票（青色）の問23から問25までは、HIV感染者・エイズ患者の人権問題について、問26と問27では、ハンセン病元患者やその家族の人権問題について質問した。

問23では、HIV・エイズ問題についての当事者意識を、問24では、HIVの感染経路についての認識を、問25では、HIV感染者やエイズ患者に対する日常の場面での受け入れについての意見を調査した。

問26では、ハンセン病に関する基本知識について、問27では、ハンセン病元患者やその家族に対する日常の場面での受け入れについての意見を調査した。

現在、日本でHIVの感染者数が増加し続けている状況について、多くの人が重大な問題であるとの認識を抱いている。

HIVの感染経路の知識についても一定の水準で認識しており、日常の生活で抵抗感を示すケースは少ない。ただ、結婚や交際などの場面では抵抗感が強いという結果をみると、不安や抵抗感の背景には感染のリスクがあるといえる。

また、感染経路を正確に回答できた人は、35%と十分な理解が進んでいるわけではなく、予防や対処について誤った理解や偏見が残っている可能性もある。

ハンセン病については、その病名は多くの人が知っているものの、原因や治療について、多くの人がわからないと答えるなど、大半が認知していない状況と言える。

誤った理解や偏見だけでなく、こうした認識不足や無理解が、ハンセン病元患者やその家族に対する日常のさまざまな場面における不安感や抵抗感の原因として考えられる。

同和問題

調査票（桃色）の問 1 1 から問 1 6 までは、同和問題について質問をした。

問 1 1 では、同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたことの経験を、問 1 2 では、見聞きしたときに行った行動を、問 1 3 では、日常の様々な場面において、現在、同和地区の人に対する差別や人権侵害があると認識しているかを、問 1 4 では、その日常のさまざまな場面における差別や人権侵害が解決できるかという展望、問 1 5 では、同和地区に居住することに対する忌避の意識、問 1 6 では、同和問題の解決に向けての方法について調査した。

同和地区や同和地区出身者に対して、職場や学校など公共性の高い場所や、日常の会話で差別や人権侵害が行われることはないという認識をしている人が多い。さらにこうした現在は差別はないという認識から、差別や人権侵害を取り上げず、そっとしておいたほうが良いという、いわゆる「寝た子を起こすな」という意見を持つ人も市民の間に一定の割合で存在する。

しかしながら、結婚や交際などの限られた人間関係の中や、個人が特定されないインターネットのような匿名性の高い場面では、根強く差別が残っているという認識を持つ人も多く、このような認識は、結婚差別や土地差別につながる要因のひとつとして考えられる。

差別や人権侵害に対する意識と行動の相関関係は、認識と行動以外にも、展望と行動にも見られる。同和地区に対する差別について、なくすことができるという展望を持つ人は、結婚や、住まいの場面において、忌避や排除の行動をとらないだけでなく、差別や人権侵害を見聞きしたときに毅然とした態度をとることができる傾向にある。こうした展望の形成において、人権研修や講座などの教育啓発の果たす役割は大きい。

外国籍の人の人権問題

調査票（桃色）の問17から問22までは、外国籍の人の人権問題について質問をした。

問17では、日本に住む外国籍の人との共生について、どのような意見をもつのか、問18では、外国籍の人の日常生活の場面毎の受け入れについて、問19では、在日韓国・朝鮮人に対する差別的な言動を見聞きした経験を、問20では、見聞きしたときにとった行動を、問21では、日常の様々な場面において、現在、在日韓国・朝鮮人に対する差別や人権侵害があると認識しているかを、問22では、その日常のさまざまな場面における差別や人権侵害が解決できるかという展望を質問した。

社会のグローバル化が進む中で、多くの人が、日本に住む外国籍の人との関係も、それぞれの文化的背景を尊重しつつ共生するという、多文化共生という関係性を選んでいく。またそれと共に、居住や労働について差別的な扱いは許されないという考えは浸透している。

しかしながら、例えば治安・風紀などにおいてはやや懸念する見方も存在するように、不安感を抱く人は少なからずいる。

また、こうした外国籍の人に対する否定的な見方が、結婚などの場面において受け入れないという態度の要因のひとつとも考えられる。

歴史的経緯に由来する在日韓国・朝鮮人をめぐる問題では、差別や人権侵害が、日常生活のさまざまな場面において存在していると認識されている。特に、結婚や交際などの限られた人間関係の中や個人が特定されないインターネットなど匿名性の高い場面において根深く差別が残っていると認識されており、こうした認識が、実際に結婚の場面において忌避する意識の要因のひとつと考えられる。

一方で、在日韓国・朝鮮人に対する差別や人権侵害が解決できるという展望を抱く人は、忌避するという行動をとらないだけでなく、差別的な言動を見聞きするなど、差別に直面したとき、毅然とした態度をとる傾向にある。

情報化社会、自殺に関する問題

調査票（桃）の問23から問25までは、情報化社会に関する人権問題、問26と問27では自殺に関する問題について質問した。

問23では、日常生活におけるメディア別の影響力を、問24では、インターネットなど情報化の進展に関する問題意識を、問25では、フィルタリングの認知度を調査した。

日常生活においては、テレビ、新聞といったマスメディアが大きな影響力を持っているが、近年では、多くの人がインターネットを利用して情報を得ている。それに伴い、個人情報流出や詐欺などの犯罪行為に巻き込まれるといった問題だけでなく、暴力的・性的な情報、興味本位の噂や偏見に満ちた情報があふれている状況も無視できない問題として認識されている。

特に子どもたちに与える影響が懸念され、フィルタリングの導入など氾濫する有害情報から子どもたちを守る取組もなされているが、一般的な関心は高いといえず、「使う人」と「使わない人」の意識の差は大きい。

問26では、自殺に対する問題意識を、問27では、自殺の要因を何と考えるかを調査した。

自殺に関する問題は深刻な社会問題であるという認識が浸透しており、うつ病などメンタルヘルスの危険要因も多くの人々が認識している結果となった。